

令和 8 年度区政運営会議 記録要旨

1 日 時	令和 8 年 5 月 22 日（金） 10：00～ 10：20	2 場 所	第5委員会室
3 件 名	令和8年度「デジタルプラットフォームを活用した区民による行政評価」における評価対象事業について		
4 出 席 者	区長、堀越副区長、新井副区長、教育長 各部長・担当部長 企画経営部各課長・総務課長・戦略広報課長	5 会 議 結 果	■ 案のとおり決定する。 □ 一部修正の上、決定する。 □ 継続して検討する。 □ 案を否決する。 【備考】
6 会 議 内 容	【指示事項】 ◆原案のとおり進めること。		

付 議 事 案 書

審議事項 ・ 報告事項						
1 件 名		令和8年度「デジタルプラットフォームを活用した区民による行政評価」における評価対象事業について				
2 担 当 部 課		企画経営部企画課		3 関 連 部 課		全所属
論 点 4 （決定を要する事項）		「デジタルプラットフォームを活用した区民による行政評価」における令和8年度評価対象事業について決定する。				
5 概 要	① 現 状 課 題	・ 令和5年度より、全事務事業を対象とした「事務事業評価（内部評価）」と、区民・有識者等で構成する品川区政策評価委員会による「政策評価（外部評価）」の2つを手法とする行政評価を実施してきた。 ・ 令和8年度は、事務事業評価を継続しながら、より広く区民意見を聴取するため、デジタルプラットフォームを活用した行政評価を実施する。 ・ デジタルプラットフォームの活用にあたっては、区民から有効な改善提案を得るための手法を検討する必要がある。		② 付議事案	目 的	・ 行政評価の体系を再構築し、区民ニーズや効果の低い事業の改善と見直しをさらに推進することで、目標とする20億円の財源を捻出し、ウェルビーイング予算を編成する。
					対応方策	・ 継続に課題のある事業のうち、区民にとって身近で意見が集まりやすい事業を評価対象として選定する。 ・ 集まった区民意見は、事業改善や予算編成に適切に結び付けるよう、学識経験者で構成する行政評価委員会にて整理・分析する。
	③ そ の 他 （スケジュール等）	7 月 SDGs推進・行財政改革特別委員会（対象報告） 行政評価委員会【事前協議】 8 月 区民意見募集 9 月 区政運営会議（経過報告） SDGs推進・行財政改革特別委員会（経過報告） 10月 行政評価委員会 1 月 区政運営会議（結果確定） 2 月 SDGs推進・行財政改革特別委員会（結果報告） 3 月 結果公表 ※事務事業評価も含む		項目	有無	方法（時期）
				条例規則		
				議会説明	有	SDGs・行財政改革特別委員会（令和8年7月、令和8年9月、令和9年2月）
				区民参加	有	区民意見募集（令和8年8月頃）
				報道発表	有	プレスリリース等（令和8年7月）、予算プレス発表（仮：令和9年2月）
				広報・HP	有	結果公表（令和9年3月）
6 参 考 情 報	・ 事務事業評価においては、令和7年度と同様に「スクラップ候補事業（縮小・再構築を含む）」の調査実施により、事業スクラップに対する庁内の意識の一層の醸成を図る。		7 添 付 資 料	・ 別紙_評価対象事業（案）		

1. 選定基準

- 継続に課題を抱える事業のうち、区民にとって事業の内容や課題等が分かりやすい身近な事業
- 見直しをすべきと考えているが、区民の意見・評価を聴取する必要がある事業（予算執行率の低迷が続いている事業、成果指標の未達成が続いている事業、成果指標の設定がない事業等）

☞ 以下の理由に該当する事業は、令和8年度評価対象候補から除外した。

- ・意見を聴取することが、「分断」を煽ることにつながる恐れのあるもの
- ・関係する団体・組織とのつながりを考慮したもの
- ・事業の実施主体が品川区ではないもの
- ・事業の対象者（受益者）が限定的で、「区民から広く意見を聴取する」という当該手法が馴染まないもの
- ・内部事務や予算額が小さいなど、庁内検討において見直しが可能なもの

2. 意見募集の考え方

- 廃止および縮小を前提とせず、事業改善や価値向上につながるアイデアを引き出せるような質問設定とする。

3. 評価対象事業（案）

- 「1. 選定基準」を踏まえて、以下のとおり評価対象事業を選定する。

単位：千円

	所管部局	対象小事業（取組み）	事業概要	選定理由・論点等	R8予算額
1	区長室 （戦略広報課）	広報番組等経費 （区提供番組制作経費） ※ケーブルテレビしながわ	区民向けの番組を制作しケーブルテレビで放送する。 （番組制作をケーブルテレビしながわに委託する）	●視聴者拡大に向けた番組内容のアップデートが必要 ・区民にとって関心度の高いテーマ・企画へ刷新する必要がある ・SNS等の普及によりテレビ視聴者層が変化中、他媒体との役割分担を意識し、ケーブルテレビで提供すべき情報を最適化する必要がある	78,030
2	健康推進部 （健康課） 地域振興部 （地域活動課）	受動喫煙防止対策費 （受動喫煙防止対策等） 路上等喫煙防止推進経費 （喫煙マナーアップ啓発事業等）	・受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するとともに、受動喫煙に対する区民等の理解の促進を図る。 ・歩行中の喫煙防止および吸い殻・空き缶の投げ捨てを禁止し、区民の良好な生活環境を保全する。	●喫煙問題は区民からの関心が高い ●健康増進法および東京都受動喫煙防止条例等の適切な運用 ●区条例改正による生活環境の変化等のモニタリングが必要 ・区内全域の公共の場所での喫煙を禁止する「品川区公共の場所における喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例」の改正（令和7年7月1日施行）から、約1年が経過	2,177 85,105
3	文化観光スポーツ振興部 （文化観光戦略課）	品川区民芸術祭経費 （品川区民芸術祭）	区にゆかりのある音楽家・芸術家の協力を得ながら、区民の誰もが気軽に参加・鑑賞でき、質の高い文化芸術に触れ親しむ機会を創出する。	●より区民に親しまれる事業へのアップデートが必要 ・参加・鑑賞人数について、目標未達成の状況が続いている ・効果検証と費用対効果を踏まえたりリニューアルが求められている	27,551
4	文化観光スポーツ振興部 （文化観光戦略課） 防災まちづくり部 （河川下水道課）	観光資源整備事業 （イルミネーション設置） 水辺利活用事業 （ヒカリの水辺プロジェクト）	・区内の多彩で魅力ある観光資源を活用した「都市型観光」の展開により、来街者の増加とにぎわい創出を図る。 ・区内の水辺が多くの人でにぎわう観光・交流の軸となることを目指し、目黒川や運河に架かる橋のライトアップを実施する。	●「にぎわい創出」という事業目的に対する効果測定が必要 ・イルミネーションがまちの活性化（人の流れや来街者の増加等）にどう寄与するか検証が必要である ・平成30年度から令和2年度に整備した区内13橋のライトアップ施設は、整備後5年以上が経過し、令和7年度時点で不具合も確認されるなど更新期を迎え、今後の費用増加が見込まれている	49,000 44,394
5	都市環境部 （環境課）	省エネルギー対策事業 （省エネルギー対策関連助成金）	太陽光発電、高効率給湯器、省エネ家電、宅配ボックスなど省エネ性能の高い設備を導入した区民または事業者に対し、購入費用の一部を助成する。	●区民意識・行動の実態把握および費用対効果の測定が必要 ・省エネルギー対策に対する区民意識の変化等（脱炭素や区民の行動変容が進んでいるのか）を把握する必要がある ・省エネルギー対策の必要性は認められる一方で、予算規模の増加が顕著である	115,974